明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔法　律〕

○東日本大震災に対処して金融機関等の経営基盤の充実を図るための金融機能の強化のための特別措置に関する法律及び金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律（八〇）　一七七

○総合特別区域法（八一）　一七七

〔政　令〕

○消費者庁組織令の一部を改正する政令（一八四）　三

○経済産業省組織令の一部を改正する政令（一八五）　三

○産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（一八六）　三

○産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令（一八七）　三

○戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法施行令の一部を改正する政令（一八八）　三

○自衛隊法施行令及び防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部を改正する政令（一八九）　三

○防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部を改正する政令（一九〇）　三

○スーダン国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令（一九一）　三

○東日本大震災による特定非営利活動促進法第二十八条第一項の規定による事業報告書等の作成等の義務の不履行についての免責に係る期限に関する政令（一九二）　三

○東日本大震災による公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第二十一条第一項の規定による書類の作成等の義務の不履行についての免責に係る期限に関する政令（一九三）　三

○東日本大震災による医療法第八条の規定等による届出の義務の不履行についての免責に係る期限に関する政令（一九四）　三

〔府　令〕

○消費者庁組織規則の一部を改正する内閣府令（**内閣府**二七）　四〇

○発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令（**同**二八）　四〇

〔府令・省令〕

○産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法施行規則の一部を改正する命令（**内閣府・総務・財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境**一）　四二

○経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則の一部を改正する命令（**内閣府・財務・経済産業**二）　四三

〔省　令〕

○産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴う経済産業省関係省令の整備に関する省令（**経済産業**三二）　三九

○経済産業省組織規則の一部を改正する省令（**同**三三）　三九

○航空総隊司令部、航空支援集団司令部、航空教育集団司令部、航空開発実験集団司令部、航空方面隊司令部、航空混成団司令部及び航空団司令部組織規則等の一部を改正する省令（**防衛**一二）　四〇

〔告　示〕

○産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法の施行に係る指針の一部を改正する告示（**内閣府・総務・財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境**一）　四四

○産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法第二条第十二項の資源生産性革新設備等に関する件の一部を改正する告示（**同**二）　四四

○株式会社日本政策金融公庫法第十一条第二項第二号に掲げる業務に係る取引が行われる場合における金銭の支払いその他の条件の一部を改正する告示（**財務・農林水産・経済産業**八）　四五

○我が国の産業活力の再生及び産業活動の革新に関する基本的な指針（**財務・経済産業**三）　四五

○産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法第二条第十三項第一号の資源制約対応製品を指定する件の一部を改正する告示（**経済産業**一四五）　四六

○中小企業再生支援指針（**同**一四六）　四六

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。